

伊集 守直 横浜国立大学経済学部教授

本誌2021年11月号では、「これからの地域再生を展望する」という特集企画において、地域衰退の要因である基盤産業の衰退の状況と政府の対応、地域再生に求められる自律的な地域経済のあり方のほか、再生可能エネルギーの活用と地域経済への効果や、地域再生に取り組む現場の課題について、地域経済や地方財政などを専門とする執筆者からの論点提起をいただいた。

本特集では、同じく今後の地域経済のあり方という論点を中心に据えながらも、地域における資金循環という視点において、公共部門の役割、あるいは公的資金循環のあり方を意識的に取り入れた地域経済分析の必要性や可能性について検討する。

これまでの地域経済の発展を論じる議論においては、外来型開発か内発的発展かといった区別はありながらも、地域における「基盤産業」を創出することの重要性が論じられてきた。その文脈では、産業基盤に乏しく、国からの補助金等の移転資金を多く受ける地域は、「財政依存」あるいは「発展なき成長」の地域経済構造として問題視されてきた(例えば、安東誠一(1986)『地方の経済学』日本経済新聞社)。

しかしながら、人口減少と少子高齢化が進む現状において、地域における医療・福祉を中心とした対人社会サービスに対する需要は安定的あるいは増加傾向にあり、その需要充足のために地域に分配される移転財源は、地域経済において重要な資金流入をもたらしている側面がある。

そこで本特集では、以上のような論点を踏まえたうえで、地域経済循環を公的資金循環との関連において総合的に分析することの必要性と、その分析から示唆される地域経済循環の可能性について論じてみたい。

なお、本企画は地方財政学会第30回大会の企画セッション「地域経済と財

いじゅう もりなお

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。修士(経済学)。静岡県立大学経営情報学部講師を経て、2011年横浜国立大学経済学部准教授、2018年より現職。

著書に、『財政赤字の国際比較』(分担執筆、岩波書店、2016年)、『地方財政・公会計制度の国際比較』(分担執筆、日本経済評論社、2016年)、『危機と再建の比較財政史』(分担執筆、ミネルヴァ書房、2013年)など。

政調整の総合的分析：地域別・産業部門別・民間公共部門別マネーフローの日瑞独比較」による成果であり、討論者の吉村武洋先生(岩手大学)をはじめとしてフロアからも数多くの有益なコメントを頂いた。厚く御礼を申し上げます。各論文における誤りはそれぞれの筆者に帰するものである。■

[本企画はJSPS科研費19H04332の助成を受けたものです。]

地域経済の雇用を支える地方財政

佐藤 一光

東京経済大学経済学部准教授

地域経済論と地方財政

地方財政と地域経済との間に密接な関係があることに疑いの余地はない。しかし、財政学・地方財政論から地域経済において政府の経済がどのような役割を果たしているのかについて十分に議論が尽くされていないように見受けられる。神野直彦はスウェーデンの産業転換を念頭に、脱工業社会・知識社会における地域の主要な雇用源は医療・介護・福祉といった対人社会サービスであり、その担い手が地方財政なのであると指摘した（神野2002）。実際に労働力調査（1-d-3主な産業別雇用者数、原数値）によると2002年1月から2022年5月の間に733万人の雇用者が増加したが、そのうち医療、福祉分野はその2/3に当たる482万人を占めている。宮崎（2021）は社会保障分野が衰退する地域での重要な雇用源になっていることを指摘している。地域経済分析システム（Regional

Economy Society Analyzing System, RESAS)を用いて都道府県と市町村の産業別雇用の状況を調べることができるが、都市部から地方部に行けば行くほど医療、福祉分野の社会保険・社会福祉・介護事業や医療業が重要な雇用源になっていることを確認できる。

もともと、雇用数が多いことと産業としての重要性は必ずしも一致しない。地域の産業の中でも特定の産業に特化し、産業の集積があり、高い生産性によって他地域へと移出・輸出を行う産業のことを基盤産業と呼ぶ。地域経済は国際経済と比較して地域間の相互依存・相互浸透が進んでおり、生活に必要な財やサービスを他地域からより多く購入、すなわち移入・輸入する必要がある。基盤産業はその移入・輸入を支えるために、自分達が消費する以上の財・サービスを生産して他地域へ販売することで貨幣を獲得する産業のことである。

中村（2015）は地域経済の産業について移出する比率を稼ぐ力と定義して、農林水産業、鉱業、製造業、航空運輸、水運業、倉庫業、運輸付帯サービス、宿泊業、国家公務といった地域外から貨幣を獲得することのできる産業の規模が、それ以外の地域における生活を支えてより多くの雇用を生み出すが必然的に移入を伴う非基盤産業を支えていることを強調する。この地域経済構造分析の視点に立てば、地方創生や地域活性化のためには基盤産業を育成する必要があるが、宮崎（2021）においても工場の移転などで移出力の強い基盤産業が

さとう かずあき

慶應義塾大学経済学研究科修了、博士（経済学）。専門は財政学、環境経済学。慶應義塾大学経済学部助教、内閣府計量分析室、岩手大学人文社会科学部准教授を経て、2021年4月より東京経済大学経済学部准教授。

主著に、『環境税の日独比較：財政学から見た租税構造と導入過程』（単著、慶應義塾大学出版会）、「現代貨幣理論の構造と租税論・予算論からの検討」『財政研究』第16巻、他。

なくなった地域が衰退していることを豊富な事例をもって指摘している。地域外の資本による工場誘致にせよ、地域内の資本による内発的発展にせよ、これまでの地域経済論は基盤産業を創出して地域を新興するということが目標とされてきたのである。

地域経済を活性化させるためには基盤産業が移出・輸出によって地域際収支を黒字化させる必要があるとすれば、地域際収支の赤字は地域経済が発展できない理由となる。遠藤(2010)は地域際収支が赤字となっている背景に政府部門による経常・資本移転があることを指摘している。すなわち政府間財政関係を通じた財政調整が、基盤産業の発展を妨げている可能性が示唆されている。政府の経済はしばしば生産性のないものだとして、財政を通じた移転が地域の発展を妨げているとされるのである。しかし後述するように政府間財政関係によって流入する資金は、地域における雇用を生む産業の原資となっている。医療や介護といった対人社会サービスに紐づけられているものも多い。中村(2015)は国家公務を基盤産業として位置づけたが、財政調整によって支えられる地方財政は資金流入の源泉であり、その意味では部分的に基盤産業と同じ機能を有している側面があるといえよう。佐藤・吉弘(2020)では財政調整などの制度を通じた地域経済における資金流入の重要性を指摘している。

地域経済と地方財政との関係を分析した稀有な研究である江成(2019)は、都道府県ごとの産業連関表を用いて政府消費支出の経済波及効果を分析し、地域の産業が小さい地域ほど財政への依存度も高くなっていることを明らかにしている。しかしここに、政府消費支出には政府間財政関係を通じた資金流入が存在していることを加味すれば、地域経済において政府消費支出の影響が大きいことは必ずしも産業構造の財政への依存として批判されるものではない。別所(2021)は、地方財政が短期的には乗数効果が働かないが中長期的に乗数効果が存在していることを指摘しており、この効果は高齢化が進んでいる地域では低いことを明らかにしている。

別所(2021)は高齢化地域で地域財政乗数が低下する理由として、就労可能人口が小さいことが有休資源を小さくしていることや、若年世代において限界消費性向が高いことなどを仮設している。ここにはさらに高齢化地域では、地域経済構造による移入の比率が高くなることや、社会保険料の負担が高く可処分所得が低くなる可能性についても検討すべきだろう。江成(2018)は高齢化が進む地域経済における年金などの現金給付の重要性を実証している。本稿では中心的に扱わないが、地域経済の家計消費支出の背景には賃金等の所得だけではなく年金、児童手当、生活保護といった現金給付が存在しており、それに伴って産業を通じない資金流入が発生していることも重要である。

以上、地域経済論の中心は基盤産業の育成にあること、地域経済における地方財政や財政調整の位置付けは基盤産業が弱いがゆえに認められる消極的なものであるとされていることを確認した。しかし、政府消費支出を通じた対人社会サービスの提供が、地域外からの資金流入をもたらすのであれば、必ずしも政府による経済は基盤産業に依存する非基盤産業というわけではない、ということになる。そこで本稿は、SNA(国民経済計算)・IOT(産業連関表)と財政調整をアリアドネの糸玉として、地域経済における地方財政の機能を探ってみたい。

SNAから見た政府の経済

具体的に地域経済における財政の役割を分析する前に、日本全体における政府経済の特徴を確認しておこう。表1は国民総支出(Gross Domestic Expenditure)のうち一般政府消費支出(Government Final Consumption Expenditure)と総固定資本形成(公的)(Gross Fixed Capital Formation, Public-Sector)を産業部門別に直接的な需要と間接的な需要を記したものである。一般政府消費支出は政府によって支出された消費需要を集計したものであり、どの家計が具体的に消費しているのか特定できない政府現実最終消費(集合消費支出)と、実際には家計が消費している現物社

表1 一般政府支出と総固定資本形成(公的)の直接・間接的な需要(2015年、10億円)

一般政府消費支出				総固定資本形成(公的)			
直接的な需要		間接的な需要		直接的な需要		間接的な需要	
医療	36,606	医薬品	4,121	公共事業	12,235	その他の土木建設	1,353
公務	24,099	社会保険・社会福祉	3,704	建築	4,297	商業	1,279
教育	12,676	商業	3,704	他の対事業所サービス	3,364	情報サービス	921
介護	9,006	他の対事業所サービス	1,673	研究	2,825	建設補修	862
社会保険・社会福祉	3,793	電力	1,646	その他の土木建設	2,686	建設用・建築用金属製品	750
廃棄物処理	648	廃棄物処理	1,628	商業	2,334	鋼材	666
保健衛生	464	金融・保険	1,559	建設補修	1,437	セメント・セメント製品	630
研究	89	不動産仲介及び賃貸	1,390	情報サービス	1,424	道路輸送(自家輸送を除く)	587
運輸附帯サービス	42	物品賃貸サービス	1,183	セメント・セメント製品	1,127	他の対事業所サービス	539
映像・音声文字情報制作	36	情報サービス	1,070	鋼材	1,111	物品賃貸サービス	537
合計	87,194	合計	28,141	合計	41,276	合計	22,221

出所：産業連関表 2015年(総合中分類)より作成。

会移転(個別消費支出)によって構成される。前者は典型的な純粋公共財であり、行政サービスや治安維持、防衛、外交などが含まれる。後者は準公共財のうち価値財として知られているが、さらに公的に供給される非市場産出と、民間企業が生産する市場産出の購入に分けられ、医療、介護、教育といった対人社会サービスが含まれている。これらは中央政府・地方政府・社会保障基金による拠出に分かれており、それぞれ国税・国債等、地方税・交付税等、社会保険料等が原資となっている。

例えば医療については、自己負担分は家計消費支出、社会保険分や公費による助成は一般政府消費支出というように、同じ経済活動であっても支出している主体によって別途計上される。直接的な需要は支出されたその金額を、間接的な需要は直接的な需要を賄うための中間投入を考慮した経済波及効果を示している¹。一般政府消費支出は直接的には医療、公務、教育、介護の分野が多く、2015年時点では総付加価値生産(GDP)の17%を占めており、総固定資本形成(公的)の直接的な需要は公共事業や建設が中心でGDPの8%を生み出している。なお、総固定資本形成はその後ストックとして計上され、毎年の減価償却分が別途付加価値に計上される。間接的な需要については、政府消費支出は医薬品や社会保険・社会福祉、商業の順で多く、総固定資本形成(公的)につい

てはその他土木建設、商業、情報サービスの順が多い。財政による経済効果は労働集約的な分野が多いものの、それが直接的に支出される分野だけでなく、中間投入にかかる産業にも影響を与えていることが見て取れる。

前述の通り、例えば医療に関しては同じ経済行為において一般政府消費支出と家計消費支出が組み合わされる。したがって、経済活動という意味ではより大きな経済効果が実際には発生していることに注意が必要である。

都道府県別の政府消費支出の効果

政府消費支出の効果を地域別に見るとさらに違った側面が現れてくる。医薬品や医療機器、介護用品や食品、文房具、学用品など、政府の経済活動にも中間投入が必要となる。財政によって誘発されるそれらの産出も政府の経済活動に伴うものであるため、財・サービスを使用(消費)するだけでなく、産出(生産)することにも注目する必要があるが、産出された中間財は地域を跨いで取引される。すなわち、地域ごとに産出額と使用額の間はずれが出ており、前者が多ければ移出超過として、後者が多ければ移入超過として地域際収支に影響を与える。税制上、産出は原産地として、使用は仕向地として扱われることを想起すれば、財政学的には理解し

表2 政府消費支出による産出・使用額と地域際収支(2011年)

	産出額 (原産地)	使用額 (仕向地)	地域際収支 (10億円)		産出額 (原産地)	使用額 (仕向地)	地域際収支 (10億円)
北海道	22%	25%	△1,050	滋賀県	14%	13%	55
青森県	25%	30%	△423	京都府	16%	18%	△275
岩手県	19%	21%	△201	大阪府	17%	16%	544
宮城県	20%	24%	△457	兵庫県	15%	16%	△278
秋田県	23%	27%	△228	奈良県	20%	24%	△212
山形県	19%	21%	△159	和歌山県	16%	16%	34
福島県	19%	21%	△176	鳥取県	23%	27%	△133
茨城県	15%	15%	44	島根県	24%	27%	△142
栃木県	13%	13%	12	岡山県	15%	13%	328
群馬県	14%	15%	△87	広島県	14%	15%	△117
埼玉県	16%	18%	△437	山口県	18%	15%	350
千葉県	15%	14%	475	徳島県	22%	22%	△2
東京都	15%	13%	3,857	香川県	17%	17%	0
神奈川県	14%	14%	406	愛媛県	19%	19%	△18
新潟県	18%	19%	△128	高知県	25%	30%	△204
富山県	16%	15%	117	福岡県	19%	20%	△416
石川県	18%	20%	△127	佐賀県	19%	20%	△42
福井県	18%	18%	17	長崎県	23%	27%	△308
山梨県	17%	19%	△126	熊本県	22%	25%	△349
長野県	15%	16%	△169	大分県	16%	16%	45
岐阜県	16%	17%	△57	宮崎県	22%	25%	△187
静岡県	13%	12%	113	鹿児島県	21%	24%	△297
愛知県	10%	10%	464	沖縄県	27%	32%	△318
三重県	12%	10%	261	合計(平均)	16%		

出所：RIETI「都道府県間産業連関表 2011」より作成。

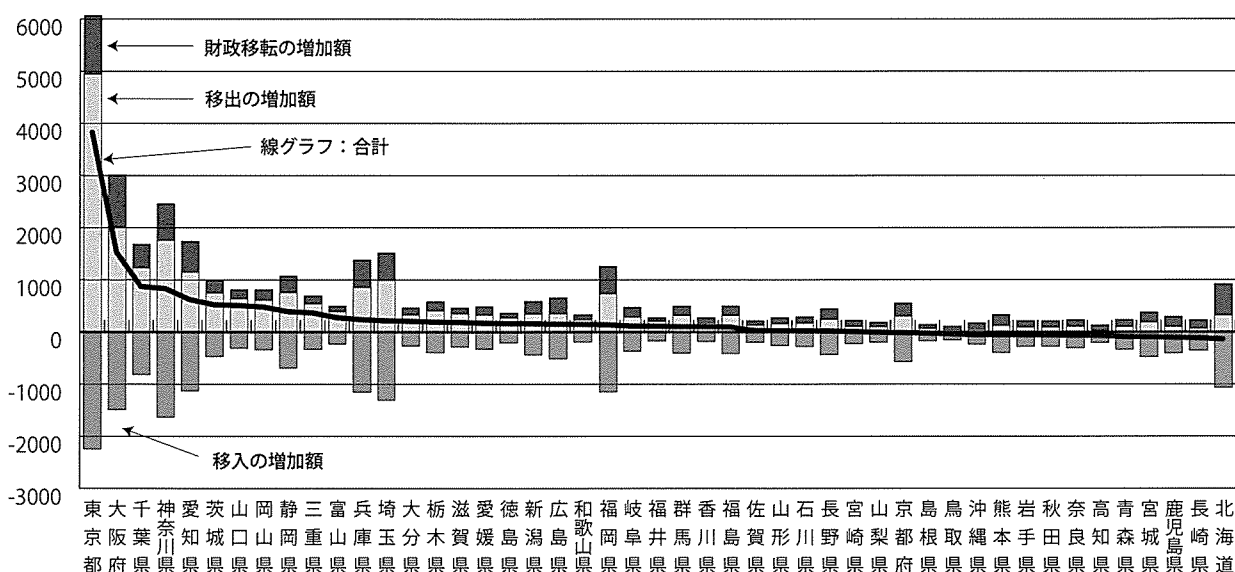
やすいかもしれない。

表2は全ての政府消費支出による都道府県別に誘発された直接・間接的な産出額と使用額を生産額の比率で表したものである。政府消費支出による地域際収支の純計も併せて記してある。産出額・使用額の比率は民間部門の産業が少ない地方部で多い傾向があることと、地方部では使用額の方が大きく、結果として政府消費支出に伴う地域際収支は移入超過の赤字となっていることが看取される。産出額の方が大きく地域際収支が移出超過になっている地域では医薬品等の生産をしている地域が多く、特に金額の大きい東京は本社機能を通じて資金が集中していることが特徴として挙げられる。

もっとも、すでに強調したようにこれらの政府の経済活動に際しては、家計の消費支出も伴わざる

を得ないし、財政調整によって地域間の資金循環が存在している。例えば、もっとも金額が大きかった保健衛生・社会事業分野²についていえば家計の自己負担や企業のフリンジベネフィットで構成される民間消費支出は全体の19%を占めており、当該地域で徴収される社会保険料や地方税以外の地域外からの資金流入は全体の22%を占めている。このことを考慮して、地域ごとに誘発された移出と移入の増加額と財政移転による資金の流入を示したものが図1である。ここでは、基盤産業論を念頭において地域際収支と公的資金循環に焦点を当てたいため、医療・介護・福祉の生産に伴って地域内で誘発された効果は除外してある。域内での付加価値生産や雇用創出については域内の誘発額が重要となるが、それは非基盤産業としての効果の側面ということができよう。

図1 医療・介護・福祉の生産に伴う地域際収支と財政移転の効果



出所：RIETI「都道府県間産業連関表 2011」および平成23年度決算より作成。

特定の地域だけの経済波及効果ではないが、日本全体で見ると東京都の地域際収支の黒字が突出していることが見て取れる。医療・介護・福祉に伴って地域際収支が黒字の地域は医薬品等の生産が強い18都府県であり、29道府県は赤字となっている。東京都は本社部門によって地域際収支黒字額の約半分を獲得している。地域際収支は国内全体の合計では相殺されるゼロサムゲームである。ある地域の移出は他の地域の移入だからである。したがって、必然的に地域際収支が黒字になる地域も、赤字になる地域も出てくることになる。つまり、財政調整による資金の移転がなければ、地域経済を維持できずに縮小していく地域が必ず出てきてしまう。このことが為替による貿易収支の調整が、不完全であったとしても備わっている国際経済と、地域際収支の是正メカニズムが欠如している地域際経済との本質的な違いである。

そこで、財政需要を満たすための財政調整が、地域際経済の資金不均衡を是正するために機能することになる。ここで注意が必要なのは、特定財源にせよ一般財源にせよ、財政調整は地域における財政需要を賄うために存在している。このことは、財政調整は地域際収支の不均衡を是正する機能

を備えているものの、それ自体を是正することが意図されているわけではない、ということの意味している。図1の財政移転は国の一般会計決算から医療・介護・福祉にかかる主要な支出を集計し、都道府県ごとの政府消費支出で按分した仮想的な数字である。非基盤産業である医療・介護・福祉の対人社会サービスの生産に伴って、公的資金が流入していることを意味しているが、地域際収支が赤字であった地域もこの公的資金循環によって、政府消費支出によって誘発された移入を賄う資金を獲得できていることが示されている。しかしそれでも、15道府県では地域際収支と財政移転の合計がマイナスになっている。中央政府の支出や特定補助によっては、地域経済の資金的な持続可能性を保障できていないのである。

公的資金循環の全体像

そこで医療・介護・福祉といった特定の分野だけでなく、政府消費支出全体と現金給付、租税や社会保険料といった財政全体での資金循環と地域際収支の関係を確認することにしよう。都道府県別の社会保険料負担や年金等の現金給付を推計す

表3 都道府県別の地域際収支・貿易収支・公的資金循環(2011年、10億円)

	地域際収支 (A)	貿易収支 (B)	公的資金循環				合計 (A+B+C)	
			計(C)	租税	社会保険料	現金給付		政府消費支出
北海道	△1,849	△1,766	3,403	△2,349	△1,949	2,205	5,497	△212
青森	△823	△180	1,022	△505	△449	511	1,464	19
岩手	△989	△32	785	△445	△426	562	1,094	△236
宮城	△1,957	△320	939	△1,048	△852	842	1,997	△1,339
秋田	△543	△224	786	△350	△350	481	1,005	20
山形	△1,169	△114	729	△395	△412	506	1,031	△554
福島	△740	△70	1,152	△722	△676	804	1,745	342
茨城	318	△214	950	△1,481	△1,056	1,073	2,415	1,055
栃木	△1,585	203	412	△897	△758	745	1,321	△970
群馬	△1,926	497	520	△957	△733	788	1,421	△909
埼玉	△4,475	△263	1,594	△2,958	△2,173	2,556	4,169	△3,144
千葉	3,536	△3,508	1,162	△2,964	△1,814	2,302	3,638	1,190
東京	27,283	△2,599	△17,098	△22,502	△10,437	4,320	11,521	7,587
神奈川	△2,582	△2,695	127	△5,344	△3,185	3,373	5,282	△5,150
新潟	△761	△168	1,125	△1,026	△953	1,058	2,046	196
富山	434	221	383	△561	△468	540	871	1,038
石川	△809	210	524	△537	△462	502	1,022	△75
福井	171	8	391	△374	△312	367	710	570
山梨	△1,082	208	353	△406	△310	336	733	△521
長野	△1,280	125	881	△874	△810	983	1,583	△274
岐阜	△134	226	724	△896	△749	870	1,499	816
静岡	△3,053	723	607	△1,869	△1,582	1,607	2,450	△1,723
愛知	△1,415	1,975	△1,144	△5,040	△3,378	2,746	4,527	△585
三重	△1,127	184	318	△1,030	△685	793	1,240	△625
滋賀	△860	459	424	△596	△517	550	988	23
京都	△1,708	△185	653	△1,382	△961	1,040	1,956	△1,240
大阪	4,183	△915	△848	△6,787	△4,149	3,284	6,805	2,420
兵庫	△2,135	199	1,535	△2,705	△1,927	2,320	3,846	△401
奈良	△1,054	△62	702	△455	△391	581	967	△414
和歌山	656	△608	419	△466	△311	437	760	467
鳥取	△464	△78	449	△194	△204	267	580	△93
島根	△396	△119	659	△241	△254	358	794	144
岡山	1,854	△910	579	△1,055	△710	878	1,466	1,524
広島	275	485	1,137	△1,435	△1,155	1,259	2,469	1,897
山口	1,705	△969	634	△858	△540	732	1,300	1,370
徳島	△148	△20	508	△299	△271	339	739	340
香川	192	△220	339	△554	△386	457	822	311
愛媛	34	△201	623	△729	△497	632	1,218	456
高知	△614	△104	585	△251	△249	345	740	△134
福岡	△870	14	1,860	△2,411	△1,852	1,902	4,220	1,005
佐賀	△379	21	420	△298	△303	342	679	62
長崎	△1,164	△59	980	△457	△476	597	1,316	△242
熊本	△1,354	50	1,113	△609	△593	702	1,614	△190
大分	1,014	△634	636	△547	△408	501	1,090	1,016
宮崎	△524	△179	712	△399	△396	453	1,054	10
鹿児島	△782	△238	1,062	△587	△552	690	1,510	41
沖縄	△905	△414	767	△501	△404	360	1,312	△552

出所：RIETI「都道府県間産業連関表2011」、内閣府『都道府県版経済財政モデル(平成23年度版)』より作成。

ることは難しいが、本稿ではSNAに基づいて精緻に推計が行われている内閣府「都道府県版経済・財政モデル」の租税・社会保険料・現金給付と、産業連関表における政府消費支出とを併せて、地域

の公的資金循環として把握している。

表3は都道府県ごとの地域際収支(移出-移入)、貿易収支(輸出-輸入)、公的資金循環(政府消費支出+現金給付-租税-社会保険料)を示したもの

である。地域際収支はほとんどの地方で赤字となっており、東京都の移出超過の大きさが際立っている。地域際収支全体でも東京の地域際収支黒字の約半分は本社部門によるものである。貿易収支は愛知県の黒字額が突出しているものの、東京・千葉・神奈川では大幅な赤字が計上されている。地域際収支と併せて考えるならば、東京圏で輸入されたものが流通費用と利潤（本社部門）を上乗せされて全国に移出されている構造が透けて見える、ということになる。

公的資金循環の特徴は、東京都・愛知県・大阪府で資金の流出超過となっていることである。経済力の強い地域に課税を行い、それを地方部へと移転する地域間の再分配機能が結果的に働いていることが見て取れる。地域間の再分配効果は東京都に焦点を当てると、現金給付がもつとも弱く、政府消費支出、社会保険料、租税の順で強くなっている。ここで政府消費支出は対人社会サービスといった現物給付を表しており、現金給付は消費性向を介して地域における家計消費支出の原資になっている。租税・社会保険料は実現しなかった家計消費支出の原資として仮想的に計上していることになる。なお公的資金循環は、政府部門の赤字分がプラスとして計上されることになるため、全体としてもゼロサムゲームではないことにも留意する必要がある。

公的資金循環は、おおむね地域際収支・貿易収支を相殺するように資金移転が行われている。都道府県別の資金循環分析からは第一に、地域際収支・貿易収支の赤字を賄えるだけの公的資金循環がある地域とそうではない地域が存在していることが分かる。政府の経済である財政は、いずれの地域においても財政需要を満たすために財政調整を行い、公的資金循環を通じて地域間の再分配を結果的に行なっている。この機能は、地域際収支を通じて地域間の資金的な不均衡が必然的に発生することを是正するために必要ではあるが、2011年の段階ではその水準・分配は十分ではなかったと評価することができよう。第二に東京都へと資金が集中する構造は完全には是正されていないという

ことである。日本の地域間経済の構造は、本社機能を通じた東京への一極集中として特徴づけられる面がある。公的資金循環はこの不均衡をかなりの程度是正できてはいるものの、不十分であり、地域間格差が拡大し続ける原因となっていることが推察される。■

《注》

- 1 ここでは産業連関表を用いた経済波及効果として生産誘発額を求め、そこから直接的な需要を控除することで間接的な需要を求めている。本稿では紙幅が限られているため具体的な計算方法については詳述しないが、一般的な競争輸入型の逆行列を用いて経済波及効果を計算している。
- 2 ここでの分析はRIETIの「都道府県間産業連関表2011」に基づいている。同表は表1で利用した部門よりも少ない31部門である。保健衛生・社会事業には具体的に、医療（入院診療）、医療（入院外診療）、医療（歯科診療）、医療（調剤）、医療（その他の医療サービス）、保健衛生（国公立）、保健衛生（産業）、社会保険事業、社会福祉（国公立）、社会福祉（非営利）、社会福祉（産業）、介護（施設サービス）、介護（施設サービスを除く。）の部門が含まれている。地域間産業連関表を用いた推計方法については浅利・土居（2008）を参照のこと。

《参考文献》

- 神野直彦（2002）『地域再生の経済学—豊さを問い直す—』中央公論新社
- 宮崎雅人（2021）『地域衰退』岩波新書。
- 中村良平（2015）「地域構造分析に見る稼ぐ力と雇用力」『地域オピニオン誌』47(548), 4-11頁。
- 遠藤正寛（2010）「所得移転と域際収支：北海道を事例として」『三田商学研究』53-1。
- 別所俊一郎（2021）「地域財政乗数と高齢化」『フィナンシャル・レビュー』145、15-31頁。
- 佐藤一光、吉弘憲介（2020）「財政調整と地域経済を一体的に捉えるマネーフロー分析—応用としてのFITの市町村別収支の4象限地図—」『桃山学院大学経済経営論集』第62巻4号、1-26頁。
- 江成穰（2018）「地域経済における公共部門の役割に関する分析 - 長野県飯田下伊那地区を事例として -」『学輪』4。
- 江成穰（2019）「都道府県経済の財政依存構造—47都道府県産業連関表の分析を基にして—」『政策科学』26、38-56頁。
- 浅利一郎、土居英二（2008）「地域間産業連関分析による地域間経済格差の分析方法について」『静岡大学経済研究』Vol.12、No.4、19-36頁。

地域経済における公的資金循環の役割

—愛媛県を事例として—

江成 穰

松山大学経済学部特任講師

地域経済と公的資金の関係性

本研究は、地域経済のマクロ分析手法である産業連関分析と域際収支分析から、財政や年金といった公的資金のマネーフローが地域経済に対して果たす役割を、愛媛県を事例に検討することを目的としている。

脱工業化と知識産業・サービス産業化が進む現代では、高度成長期に重厚長大型の工業を中心に発展を遂げてきた日本の地方圏を取り巻く環境は大きく変化している。経済のグローバル化が進み、地方圏では産業の空洞化が問題となってきた。空洞化の結果として地域経済の面では移輸出の減少と域際収支の悪化が深刻になり、今では多くの地域において域際収支赤字が常態化している。また、グローバルバリューチェーンの発達や消費財の移輸入拡大によって、産業が一定程度集積している地域においても域際収支が悪化している。

域際収支の悪化は、移輸出によって稼得してきたマネーが移輸入を通じて域外へと流出すること

を意味している。国などと比べて開放性の高い地域の経済において移輸入やマネーの流出は日常的に発生するものであるが、これが多額かつ構造的な流出であれば地域内で経済活動を行うための原資が大きく減少し、その衰退に直結することとなる。この地域経済の衰退を防ぐためには、別の方法で地域経済内部へとマネーを流入させる必要がある。現状の地方圏地域経済においてこの役割を主に担っているのが、財政調整や年金といった公的な制度を通じた移転資金であると考えられる。本研究では、公的資金による地域経済へのマネーの流入と、その反面で制度的に求められる負担によって発生するマネーの流出をまとめて「公的資金循環」と呼称し、これが地域経済に与える影響についての検討を深めていく。

公的資金と地域経済の関係については、先行研究においてもいくつかのアプローチから議論がされている。具体的には、個別の公共事業や財政支出を対象に、それが生み出す経済波及効果を産業連関分析などによって明らかにしたもの¹や、域際収支分析を用いて財政を中心とした公的資金のマネーフローの役割を検討したもの²、財政の持つ乗数効果を推計したもの³などが存在する。しかしこれらの先行研究は公的資金循環の分析に主眼を置いておらず、その地域経済への影響については検証が不十分である。

そこで、江成(2018)では個別地域に着目した公的資金の域際収支分析及び公的資金の波及効

えなり ゆたか

立命館大学政策科学研究科博士課程後期課程修了。博士(政策科学)。専門分野は、地域経済、地方財政。

2021年4月より現職。

著書に「地域再生の基点」加藤光一・大泉英次編『東アジアのグローバル地域経済論』(大月書店、2022年)など。

果分析を行い、江成(2019)では全都道府県の産業連関表に基づいて財政を元手とした経済波及効果の分析を行った。その結果として、地方圏の多くの自治体において域内生産額の25%以上が財政から誘発されており、地域経済内部でも公的資金が重要な役割を果たしていることが確認された。しかし、江成(2018)は資料制約から移転資金の推計精度に課題が存在していると共に、国直轄事業予算に対する分析が不十分である。また江成(2019)は、公的資金が地域経済の内部で果たす役割に関しては一定の分析がなされているが、全国的なマネーフローとの関係性についての検討が不十分である。

先行研究においては産業連関分析や域際収支分析、乗数効果分析などから財政や公的資金と地域経済の関係について一定の分析がなされているが、公的資金循環に関する分析は不十分である。そこで本研究は、公的資金循環が地域経済に与える影響をいくつかの計量分析を用いて具体的に明らかにすることを目的とする。

研究目的と方法

先行研究の検討を踏まえ、本研究は域際収支分析を応用して地域経済のマクロ部門における公的資金の循環を可能な限り精緻に把握するとともに、当該財源の地域経済内部に対する影響を産業連関分析から把握することを目的とする。なお、地方圏の地域経済に対する影響を具体的に整理するために、江成(2019)において公的資金の生産及び雇用者誘発効果が中位に位置し、三大都市圏に属していない愛媛県を分析対象とする。

ここで、分析対象となる公的資金循環の内容を確認する。地域経済において移転財源と考えることのできる公的資金は、他地域からの受取として財政調整制度をはじめとした各種の補助金・交付金や中央政府の直轄事業の財源、年金給付、医療・介護部門の保険給付があげられる。その反面で他地域への支払としては、国税及び各種公的保険の保険料があげられる。これらの公的な制度によって

移転する各種の資金をまとめて公的資金循環と呼称する。なお公的資金循環を構成する各種の資金は、年金の給付と保険料からなる年金部門と公的保険の給付と保険料からなる医療・介護保険部門に加えて、これらの資金を除いた公的な移転資金、つまり国から地方自治体への補助金・交付金や国直轄事業の支出、そして負担としての国税からなる財政部門に分類可能である。

分析手法としては、マネーフロー分析と波及効果分析を採用する。まず内閣府が算出している「都道府県別経済財政モデル」を中心に各種統計資料からマネーフロー分析を行い、愛媛県の公的資金循環の受取と支払の関係を整理する⁴。その上で、県産業連関表から公的資金循環の受取がどのように地域経済内部に波及し、地域経済構造上どういった役割を担っているかを明示していく。なお、最新の愛媛県産業連関表との接合の関係で分析対象は2015年または2015年度とする。

公的資金循環のマネーフロー分析

マネーフロー分析の準備として愛媛県の経済状況を県産業連関表(2015年)から確認すると、県内生産額は10兆910億円であり、移輸出額は4兆754億円、移輸入額は4兆6,541億円、域際収支が▲5,787億円の赤字となっている。雇用面に目を向けると、県内の雇用は小売や飲食サービスといったサービス業に加えて、医療や社会保険・社会福祉、学校教育、公務(地方)など、公的な資金・制度によって成立している対人社会サービス業の比重が高い。以上の点から、愛媛県では域際収支赤字が発生しており、民間経済の活動の結果として地域からマネーの流出が発生していることが確認できる。加えて、公的資金循環の流入によって地域内の多くの雇用が創出されていると推察される。

愛媛県における公的資金循環のマネーフロー分析を行った結果は、表1の通りである。まず財政部門に着目すると、その受取は県と市町村の受け取る地方交付税と国庫支出金を中心に、5,636億円が自治体財政を通じた流入となっている。加えて、

表1 愛媛県の公的資金循環

(単位：百万円)

財政部門				年金部門			医療・介護保険部門			
交付金等 (受取)		国税等 (支払)		受取	支払	給付 (受取)		保険料 (支払)		
地方譲与税	30,862	所得税	▲ 93,577	厚生年金	263,688	▲ 254,047	若年医療給付	171,833	組合管掌	▲ 21,743
地方消費税交付金	26,553	法人税	▲ 72,797	国民年金	283,123	▲ 14,042	老人保険給付	145,806	政府管掌	▲ 105,527
地方交付税	329,267	消費税	▲ 154,952	国家公務員共済組合*	19,067	▲ 7,641	介護給付	101,759	国家公務員共済組合**	▲ 3,751
国庫支出金	171,872	自動車重量税	▲ 6,989	地方公務員共済組合*	59,665	▲ 37,609			地方公務員共済組合**	▲ 19,666
その他交付金	5,077	輸入関税	▲ 9,357	私学共済組合*	4,499	▲ 3,828			私学共済組合**	▲ 1,719
国直轄事業支出	91,805	その他国税等	▲ 126,720						介護負担	▲ 45,513
合計	655,436	合計	▲ 464,392	合計	630,042	▲ 317,167	合計		合計	▲ 197,919
財政部門収支		191,044		年金部門収支		312,875		医療・介護保険部門収支		221,479
公的資金循環受取		1,704,876		公的資金循環支払		▲ 979,478		公的資金循環収支		725,398

注1：*は長期経理を意味している。
 注2：**は短期経理を意味している。
 注3：船員保険及び船員保険負担（疾病）は0のため記載していない。

出所：内閣府（2021）「都道府県別経済財政モデル（令和2年度版）」、総務省（2016a）「平成27年度市町村決算カード（愛媛県）」、総務省（2016b）「平成27年度都道府県決算カード」、愛媛県（2020）「平成27年度愛媛県産業連関表」より筆者作成。

愛媛県における国直轄事業の支出は918億円と推計され、財政部門の受取総額は6,554億円となる。対して財政部門の支払にあたる国税等の負担としては、消費税と所得税、法人税の3税を中心に合計4,644億円となっている⁵。以上の結果から、財政部門の収支は+1,910億円の黒字となっていることが確認された。

続いて、年金部門の移転収支についての検討を行う。年金部門の受取である年金給付額は国民年金と厚生年金が共に多額であり、この2種の年金を中心に合計で6,300億円にのぼる。対して県内の被用者及び事業者が負担する保険料の支払額は、各種年金の合計額として3,172億円となっている。この支払額のうち8割以上が厚生年金の保険料負担であり、その他の年金保険料は比較的少額である⁶。結果、年金部門は国民年金の給付と保険料の差額を中心に+3,129億円もの黒字を計上しているのである。

最後に、医療・介護保険部門の分析結果を確認する。当該部門の受取としての保険金給付額は、若年医療給付、老人保険給付、介護保険給付の合計4,194億円である。支払側では中小企業が多く存在する県経済の特徴を反映して、政府管掌健康保険の保険料負担が最大であり、次いで介護保険負担、組合管掌健康保険料等の支払が存在し、合

計額は1,979億円となっている⁷。これらの結果として、医療・介護保険部門の移転収支は+2,215億円の黒字となっている。

ここまでの3部門の分析結果から、愛媛県の公的資金によるマネーフローの地域経済構造上の役割と特徴を整理する。分析結果として、公的部門内の3部門の移転収支はすべて黒字であり、特に年金部門の移転収支が大幅な黒字であることが分かった。年金部門の移転収支黒字の主要因は国民年金にあり、移転収支黒字額の86%を占めている。年金以外の2部門も+2,000億円程度の移転収支黒字を計上しており、公的部門の移転収支の合計は受取1兆7,049億円に対して支払9,795億円で、+7,254億円の黒字となっている。この移転収支黒字は、愛媛県の民間部門の域際収支赤字▲5,787億円を補った上で1,467億円もの黒字を計上する莫大な金額である。以上の結果から、愛媛県の公的資金循環は年金部門を中心に域際収支赤字を補填しており、地域経済を下支えする重要な役割を担っていると言える。

公的資金循環の波及効果分析

以上の分析によって、愛媛県経済における公的な移転資金の収支を把握し、地域間マネーフロー

表2 公的資金循環の波及効果

単位：百万円	財政部門	年金部門	医療・介護保険部門	合計
最終需要増加額	655,436	630,042	419,398	1,704,876
総生産誘発額	908,460	585,804	625,224	2,119,488
総粗付加価値誘発額	559,852	373,128	380,888	1,313,867
総就業者誘発数（人）	81,252	51,415	66,300	198,968
総移輸入誘発額	▲ 231,378	▲ 302,647	▲ 152,374	▲ 686,399

出所：愛媛県（2020）「平成27年愛媛県産業連関表」より筆者作成。

における公的な移転資金の重要性を明らかにした。これを踏まえて、公的資金循環の流入が地域経済内部の経済活動に対して与えている影響を産業連関分析から検討する。分析手法としては、財政部門、年金部門、医療・介護保険部門の3部門の移転収入によって愛媛県内に発生する最終需要を推計し、それを元手に発生する経済波及効果を、愛媛県産業連関表（107部門表）を用いて明らかにした。

波及効果分析の主要な結果が表2に示されている。公的資金循環の資金流入によって愛媛県内に発生する総生産誘発額は県総生産額の21.0%にあたる2兆1,195億円、総就業者誘発数は県内就業者の27.2%を占める約20万人となっている。3部門の中で最も総生産誘発額が大きいのは財政部門であり、その誘発額は9,085億円である。産業部門ごとの生産誘発額を確認すると、主に公務や教育、医療などの公的サービス部門に加えて、公共事業を中心に建設業高い誘発効果が見られる。続いて総生産誘発額が大きい医療・介護保険部門の効果は、直接効果の存在する医療と介護に集中しており、これらの産業部門で多くの雇用も発生している。最後に年金部門の波及効果分析の結果を確認すると、総生産誘発額は5,858億円、総就業者誘発数は5万人以上と非常に大きなものとなっている。ただし年金部門は移輸入誘発が大きく、最終需要増加額よりも総生産誘発額が小さくなっている。

以上の分析結果から、公的資金循環による資金流入は地域経済において高い生産誘発効果及び雇用効果を発揮していることがわかる。経済のグ

ローバル化に伴って産業の空洞化が進み地域内の産業連関構造が脆弱化しつつある現代の地方圏で、公的資金循環は移輸出産業に代わって地域外からの資金流入を発生させ、地域内の雇用を創出しているのである。

結論と若干のインプリケーション

以上の分析結果から、愛媛県における公的資金循環を把握した上で、それによって生み出される経済波及効果を把握することができた。結論としては、愛媛県には合計で1.7兆円以上の公的資金循環による資金流入が発生しており、資金流出を差し引いても7,000億円以上の移転収支黒字が存在することが確認された。これは県の域際収支赤字を補填して余りある金額であり、マネーフロー面からの県経済の衰退を防ぐ役割を果たしている。また、この移転資金を元手に県内総就業者数の1/4以上の就業者が誘発されており、公的資金によって活動する各種産業が地方圏の雇用の主要部分を担っていることが分かる。なお、公的資金循環によって地域の雇用の多くが創出される傾向は愛媛県特有のものではなく、地方圏一般に共通するものであると考えられる。

このように公的資金循環は地方圏の地域経済にとって重要な役割を果たしていることが確認された。ただし、このような経済構造には懸念事項も存在する。第1に、ISバランス上の財政収支赤字の拡大による貯蓄投資収支黒字の拡大である。この状態では、公的資金循環によって流入した資金は

金融市場を介して流出しやすく、地域内で再投資され新たな経済活動の創出などに貢献する可能性は低い。第2に、今後の地方圏は高齢者人口も減少局面に入るため、高齢者を中心に給付されている年金や公的保険の資金流入が減少する可能性が高い。そうなれば地域内の雇用は減少し、地域経済はより厳しい状態に陥ることとなる。

この2点の課題に対応していくためには、流入資金を受け止めて地域内で循環させることのできる地域経済構造の構築と、流入資金を用いて基盤産業を創出するような施策に取り組む必要がある。公的資金循環をしっかりと受け止め、活用することのできる地域経済構造を目指すためには、現在流入してきている資金を用いた政策展開によって地域内の投資先を創出し、地域内再投資による地域経済構造の変革を促すことが重要である。■

《注》

- 1 居城（2015）、本田・中澤（2016）など。
- 2 佐野（2000）、遠藤（2010）など。
- 3 別所（2021）。
- 4 以下のマネーフロー分析は愛媛県（2020）、厚生労働省（2021）、財務省（2021）、総務省（2016a）、総務省（2016b）、内閣府（2021）より推計している。
- 5 これらの税には地方消費税や地方譲与税など、一度中央政府が徴収した後に地方政府に再度交付・譲与される税目も含まれている。
- 6 なお、当該データにおいては統計上本所地ベースで計上されている厚生年金の事業主負担分も従業地

ベースに変換され、算入されている。

- 7 国民健康保険料とそれによる保険給付額は地域間マネーフローに影響を与えていないので分析対象から除外している。

《参考文献》

居城 琢（2015）「茨城空港・国際線利用に関わる地域経済効果の試算」『流通経済大学論集』第50巻第2号、pp.135-147

江成 穰（2018）「地域経済における公共部門の役割に関する分析—長野県飯田下伊那地区を事例として—」『学輪』第4号、pp.51-58

江成 穰（2019）「都道府県経済の財政依存構造—47都道府県産業連関表の分析を基にして—」『政策科学』第26巻第2号、pp.39-56

遠藤 正寛（2010）「所得移転路域際収支—北海道を事例として—」『三田商学研究』第53巻第1号、慶應義塾大学出版会、pp.1-37

佐野 修久（2000）「地域の財政依存構造」『地域政策研究』第3号、日本政策投資銀行地域政策研究センター、pp.1-65

別所 俊一郎（2021）「地域財政乗数と高齢化」『フィナンシャル・レビュー』第145号、pp.15-31

本田 豊・中澤 純治（2016）『東日本大震災からの地域経済復興—雇用問題と人口減少解決への道』ミネルヴァ書房

愛媛県（2020）「平成27年愛媛県産業連関表」

厚生労働省（2021）「介護保険制度の概要」

財務省（2021）「財政制度分科会（令和3年4月15日開催）配布資料 社会保障等（参考資料）」

総務省（2016a）「平成27年度市町村決算カード（愛媛県）」

総務省（2016b）「平成27年度都道府県決算カード」

内閣府（2021）「都道府県別経済財政モデル（令和2年度版）」



ドイツにおける州経済と財政の 資金循環分析

佐藤 一光

東京経済大学経済学部准教授

SNA ベース国際比較で ドイツ財政に接近する

財政の国際比較は各国の財政構造に違いがあることを前提として、その共通性と差異とを説明しようとしてきた。林他編(2004)は経済のグローバル化の進展に対して、時にはそれに適合するように、時にはそれに対抗するように各国における福祉国家財政が変容してきた様を分析対象とした。鎮目・近藤編(2013)は各国の財政構造を普遍的に説明できる要素を理論的に抽出するとともに、その近傍で多様化する力学については個別に検討を加えるという組み合わせで国際比較に挑んでいる。

これらの経済的・社会的要素によって財政構造とその変化を説明しようとする試みに対して、井手編(2013)は各国が置かれている社会的・政治的文脈に焦点を当てることで、類似の財政構造を持っていても異なる力学によってそれが形成されている可

能性、および異なる財政構造であっても類似の力学によって結果的に差異が生まれている可能性について検討を加え、財政の国際比較を豊富化させることに成功した。佐藤(2021)では共通性を強調するアプローチを国家の経済に対する従属として、後者の多様性を強調するアプローチを国家の経済に対する自律性として整理した。

異なるものを比較することによってどのような意味があるのか。この難解な問いに対して倉地(2015)は、財政の国際比較の価値を、因果を説明するというよりも、それぞれの国が抱えている経済・社会的な課題を発見することに置くとした。このような財政の国際比較に関する研究史の中で、本稿は政府の経済が持つ産業・雇用源としての機能と地域経済を貨幣的に支える公的資金循環という機能に着目し、その機能の普遍性と国際的な多様性とに焦点を当てることを目的としている。経済・産業・財政の違いを説明することを通じて、地域産業・雇用の担い手であり、地域から地域へと資金を循環させるという財政の普遍的な機能を明らかにする、ということである。

国民経済を国民総支出の側面から捉えれば、現物給付である政府最終消費支出(Final Consumption Expenditure of General Government)の大きさは、医療・介護・福祉・教育といった分野の支出水準を決定する資源配分の機能と、家計所得の違いによって生じるそれらの消費水準の違い、すなわち再分配とに影響を与えている。それと同時にこれらの分野を地域における産業として認識するなら

さとう かずあき

慶應義塾大学経済学研究科修了、博士(経済学)。専門は財政学、環境経済学。慶應義塾大学経済学部助教、内閣府計量分析室、岩手大学人文社会科学部准教授を経て、2021年4月より東京経済大学経済学部准教授。

主著に、『環境税の日独比較：財政学から見た租税構造と導入過程』(単著、慶應義塾大学出版会)、「現代貨幣理論の構造と租税論・予算論からの検討」『財政研究』第16巻、他。

表1 ドイツの政府最終消費支出の直接的・間接的需要(2018年、mil.\$)

直接的な需要		間接的な需要	
保健衛生・社会事業	269,907	対事業所サービス	28,235
公務	260,919	専門・科学技術、業務支援サービス業	25,721
教育	131,751	卸売、小売等	23,013
その他対事業所サービス	26,083	不動産	20,620
娯楽サービス	15,501	建設業	20,433
医薬品等	14,287	金融、保険業	18,014
卸売、小売等	11,913	教育	16,816
その他のサービス業	8,548	IT、その他の情報サービス	16,807
映像・音声・文字情報制作	6,910	保健衛生・社会事業	12,881
倉庫、運輸付帯サービス	2,586	電気、ガス等	12,441

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

ば、地域経済における産業・雇用の担い手としての政府の機能が見えてくることになる。しかも、財政の構造によってこれらの機能は地域経済ごとに異なる影響を与え、地域間の再分配に寄与することも、その逆として機能することもある。さらに、財政調整や政府の経済活動を通じて地域経済における資金循環に影響を与え、必然的に発生する移出超過の地域と移入超過の地域との資金的不均等を是正することもある。

日本とスウェーデンとの比較を念頭に、ドイツの財政的特徴をSNAに即して確認しよう。表1はドイツにおける政府最終消費支出の直接的な需要と間接的な需要を、その額の大きい部門から順に抜き出したものである。間接的な需要とは産業連関表を用いた生産波及額から直接的な需要を除いたものであり、政府の経済活動にともなって誘発される中間財の量を示している。生産活動に伴って生み出される付加価値や雇用は、最終需要の財やサービスの生産だけではなく、中間財の需要によっても生産されるため間接的な需要も重要である。

直接的な需要において最も金額が大きいのは医療、介護、福祉分野の保健衛生・社会事業であり、ほとんど同じくらいの規模で公務、それらの半分程度となる教育と続く。製造業など中間財の利用が大きい分野では間接的な需要が直接的な需要を上回ることも多いが、政府の経済活動は労働集約的

な対人社会サービス、現物給付が中心となるためものづくりと比べると間接的な需要は少ない。特定分野に偏っているというよりも、経済全体におけるさまざまな産業が緩やかに財政の影響を受けているといえよう。

表2は国民総支出の面から見た2018年の日本・ドイツ・スウェーデンの比較である。家計最終消費支出と政府最終消費支出に着目すると、日本は家計支出の比率が大きく政府支出の比率が小さい、スウェーデンは家計支出の比率が小さく政府支出の比率が大きいという特徴があることが分かる。ドイツは日本とスウェーデンの間に位置しているが、家計支出が日本よりやや少なく、政府支出がやや多い程度である。総固定資本形成に関してはスウェーデン、ドイツ、日本の順で多くなっており、かつて公共事業偏重型であると批判された日本の姿はない。ドイツとスウェーデンは日本と比較すると輸出と輸入の比率が大きく、貿易依存度の大きい、経済のグローバル化が進んだ経済構造をしているが、貿易収支についてはドイツが大幅な黒字を計上しているのに対し、スウェーデンは赤字を計上していることも見て取れる。

政府最終消費支出の部門別の特徴についても表3で確認する。保健衛生・社会事業の分野が最も大きく、公務と教育がそれに続くという構造は比較している3カ国に共通するものである。しかし、

表2 国民総支出の日独瑞比較 (2018,mil. \$)

	家計最終消費支出	政府最終消費支出	総固定資本形成	貿易収支
日本	2,580,018	978,131	1,160,536	△ 17,158
(内需比)	54%	20%	24%	
ドイツ	1,783,299	768,743	786,470	128,296
(内需比)	52%	22%	23%	
スウェーデン	210,769	143,302	131,573	△ 9,317
(内需比)	42%	29%	26%	

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

表3 部門別・政府最終消費支出・内需比率の日独瑞比較 (2018)

日本		ドイツ		スウェーデン	
保健衛生・社会事業	8%	保健衛生・社会事業	8%	保健衛生・社会事業	12%
公務	7%	公務	8%	教育	6%
教育	1%	教育	4%	公務	6%
専門・科学技術、業務支援サービス業	1%	その他対事業所サービス	1%	倉庫、運輸付帯サービス	1%
卸売、小売等	1%	娯楽サービス	0%	専門・科学技術、業務支援サービス業	1%

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

日本とドイツの保健衛生・社会事業部門は内需の8%程度に留まっているのに対してスウェーデンはその1.5倍の12%程度となっており、対人社会サービスが充実していることがSNAからも明らかである。他方で教育についてスウェーデンでは公務よりも多い6%の支出がなされているのに対し、ドイツはその2/3の4%程度、日本はさらにその1/4の1%程度に留まっている。日本がドイツ・スウェーデンよりも先行して少子化が進んでいるということもあるが、公教育に対する支出の少なさが現れているといえよう。

表にはないが、ドイツは日本と比較して公務における手数料の比率が大きい(日本3%、ドイツ7%、スウェーデン8%)、教育における家計支出の比率が小さい(日本34%、ドイツ24%、スウェーデン3%)、保健衛生・社会事業における家計支出の比率が大きい(日本20%、ドイツ24%、スウェーデン10%)という特徴も持っている。SNAから見てとれる日本、ドイツ、スウェーデン財政の特徴は、一般的に考えられている

イメージと乖離するものではないことが確認されよう。

ドイツにおける州経済と財政調整

ドイツは、東京一極集中という側面を持つ日本の経済構造とは異なるものの、地域間格差が大きいという特徴を持っている。ドイツの地域間格差は、ハンブルク、ブレーメン、ベルリンといった都市州、バイエルンやバーデン-ビュルテンブルクといった旧西ドイツの諸州、シュレスヴィヒ-ホルシュタインやザクセンといった旧東ドイツの諸州の間で大きく異なる。都市州の一人当たり域内GDPは41,000ユーロから65,000ユーロであるのに対し、旧西ドイツでは35,000ユーロから47,000ユーロ、旧東ドイツでは27,000ユーロから33,000ユーロとなっており、地域の経済力は最大で倍以上、三つのグループで見ても1.5倍程度の開きがある(表4)。

このような地域ごとの大きな経済力を背景とし

表4 ドイツにおける州別の公的資金循環 (2018,mil.€)

		GDP/人 1,000€	税収	社会保険料	年金給付等	(財政調整)	政府消費	公的資金循環
都市州	Hamburg	65	△ 32,786	△ 13,768	10,967	△ 449	15,354	△ 20,234
都市州	Bremen	48	△ 5,551	△ 4,892	4,616	1,043	5,608	△ 220
旧西ドイツ	Bayern	47	△ 116,378	△ 94,535	82,019	△ 9,277	104,245	△ 24,650
旧西ドイツ	Baden-Württemberg	47	△ 103,899	△ 79,091	68,794	△ 5,287	87,669	△ 26,528
旧西ドイツ	Hessen	46	△ 59,016	△ 45,354	39,945	△ 2,862	52,606	△ 11,819
都市州	Berlin	41	△ 27,391	△ 27,502	22,025	5,273	32,434	△ 434
旧西ドイツ	Nordrhein-Westfalen	39	△ 143,703	△ 128,088	116,740	△ 585	144,677	△ 10,373
旧西ドイツ	Niedersachsen	37	△ 39,356	△ 56,249	53,704	1,982	63,335	21,433
旧西ドイツ	Saarland	36	△ 6,543	△ 7,209	7,031	581	7,969	1,249
旧西ドイツ	Rheinland-Pfalz	35	△ 23,255	△ 29,367	26,701	632	33,262	7,341
旧東ドイツ	Schleswig-Holstein	33	△ 16,765	△ 20,224	20,500	458	22,021	5,532
旧東ドイツ	Sachsen	31	△ 15,709	△ 29,369	32,018	876	32,763	19,702
旧東ドイツ	Brandenburg	29	△ 10,439	△ 18,809	18,169	1,825	20,640	9,562
旧東ドイツ	Thüringen	29	△ 7,195	△ 15,878	16,169	2,474	17,020	10,115
旧東ドイツ	Sachsen-Anhalt	28	△ 6,953	△ 16,240	17,389	2,592	17,869	12,064
旧東ドイツ	Mecklenburg-Vorpommern	27	△ 4,959	△ 12,119	11,462	1,867	12,875	7,258

出所：Statistisch Bundesamt *Bruttowertschöpfung nach ausgewählten Wirtschaftsbereichen in jeweiligen Preisen, Statistik über das Steueraufkommen, Daten zur horizontalen Umsatzsteuerverteilung: zum Länderfinanzausgleich und zu den allgemeinen Bundesergänzungszuweisungen im Jahr 2018*
より筆者作成。

て、ドイツでは一人あたり税収を平準化するという強力な財政調整が行われている。ここでは国際比較が可能でSNAとIOTのデータが入手可能な2018年について説明する。まず、所得税(Lohnsteuer, Veranlagte Einkommensteuer)や法人税(Körperschaftsteuer)、付加価値税(Umsatzsteuer)といった基幹税は共同税(Gemeinschaftsteuern)として連邦政府・州政府・市町村によってその税収は共有されている。そこに一人あたりの税収を財政力(Finanzkraft)を平準化するべく付加価値税の調整(Umsatzsteuerausgleich)が行われ、さらに財政力の強い州が拠出を行い財政力の弱い州に財政移転を行う州間財政調整(Länderfinanzausgleich)が行われ、垂直的財政調整である一般連邦補助金(Allgemeine Bundesergänzungszuweisungen)による調整が最後に行われる。

この間に州間の財政力格差は、付加価値税調整前に54:157と3倍近い差があったものが、付加価値税調整によって70:119と1.7倍程度とな

り、州間財政調整でその差は1.17倍、連邦補助金で1.09倍と是正されるという(Monatsbericht des BMF März 2019)。ドイツの地方財政は再入面ではかなり平衡化された条件で運営されているといえよう。もともと、ドイツは日本と同様に社会保険システム(Sozialversicherungssysteme)を中心に社会保障は供給されている。

2018年の連邦・州・市町村の総税収が6,200億ユーロであるのに対して社会保険料は5,987億ユーロであり、総税収に匹敵する水準である。ドイツの公的年金保険料率と公的医療保険料率は保険者によらずに統一されており、年金にはかなりの部分(695億ユーロ)が、医療保険についてもわずかであるが連邦財政から補助(144億ユーロ)が行われている¹。政府消費支出のうち大部分が医療・介護であることを考えると、これらの社会保険を無視することはできない。

ところが、社会保険は保険者である疾病金庫(Krankenkasse)ごとに運用されているため、社会

表5 ドイツにおける州別の資金循環分析 (2018,mil.€)

	域内総生産	民間消費	政府消費	総固定資本形成	地域際収支	公的資金循環	合計
Hamburg	118,484	42,253	15,354	21,508	39,369	△ 20,234	19,135
Bremen	32,847	13,817	5,608	5,336	8,086	△ 220	7,866
Bayern	618,432	301,333	104,245	151,195	61,659	△ 24,650	37,009
Baden-Württemberg	514,432	249,078	87,669	118,417	59,268	△ 26,528	32,740
Hessen	285,590	136,240	52,606	53,543	43,200	△ 11,819	31,381
Berlin	149,365	69,683	32,434	28,468	18,780	△ 434	18,346
Nordrhein-Westfalen	701,108	372,362	144,677	117,619	66,450	△ 10,373	56,077
Niedersachsen	296,660	163,948	63,335	74,321	△ 4,943	21,433	16,490
Saarland	35,744	19,353	7,969	6,303	2,119	1,249	3,368
Rheinland-Pfalz	143,015	85,624	33,262	33,114	△ 8,985	7,341	△ 1,644
Schleswig-Holstein	94,869	61,690	22,021	20,330	△ 9,171	5,532	△ 3,639
Sachsen	124,910	79,069	32,763	25,711	△ 12,632	19,702	7,070
Brandenburg	72,567	48,376	20,640	17,871	△ 14,321	9,562	△ 4,759
Thüringen	62,101	40,630	17,020	12,494	△ 8,043	10,115	2,072
Sachsen-Anhalt	62,033	41,729	17,869	11,686	△ 9,251	12,064	2,813
Mecklenburg-Vorpommern	44,253	30,208	12,875	11,336	△ 10,166	7,258	△ 2,908

出所：Statistisch Bundesamt *Bruttowertschöpfung nach ausgewählten Wirtschaftsbereichen in jeweiligen Preisen, Statistik über das Steueraufkommen, Daten zur horizontalen Umsatzsteuerverteilung: zum Länderfinanzausgleich und zu den allgemeinen Bundesergänzungszuweisungen im Jahr 2018* より筆者作成。

保険料や年金給付等の州別統計が存在していない。そこで本稿では簡易的に社会保険料は25-65歳の人口で按分し、年金等の現金給付に関しては65歳以上の人口で按分することにした。

これらの州別の税収（財政調整前の連帯税・連邦税・州税・市町村税）、人口で簡易的に推計した社会保険料と年金給付等、内数としての財政調整額、政府消費から公的資金循環を計算したのが表4である。公的資金循環には財政調整（付加価値税・州間財政調整・一般連邦補助金）よりも広範囲な社会保険制度を通じた地域間の資金移動や、連邦政府の活動を通じた地域間の資金移動が含まれており、調整の傾向は似通っているもののその規模は大きくなっていることが確認できる。例えばもっとも経済力の強い都市州であるハンブルクは政府消費支出は税収の半分未満に留まっており、財政を通じて202億ユーロの資金流出があることが示されている。それに対して、経済力の弱い旧東ドイツ諸州には公的資金循環を通じて資金が流入していることが分かる。

ドイツの州別・資金循環分析

それでは地域経済論における移出産業を重視する基盤産業論を念頭に州ごとの地域際収支と公的資金循環を併せて考えよう。ドイツの州別移出・移入と輸出・輸入の統計を確認することができなかったが、州別の域内総生産（Bruttoinlandsprodukt）から民間消費支出（Private Konsumausgaben）・政府消費支出（Konsumausgaben des Staates）・総固定資本形成（Bruttoanlageinvestitionen）を控除することによって移出入と輸出入を合わせた地域際収支を求めた。

表5はこれらの州別の国民総支出の項目と地域際収支、及び公的資金循環を併せて示したものである。ここから分かることは第一に、経済力の強い都市州や旧西ドイツ諸州では地域際収支が移輸出超過の黒字となっているということである。それとは逆に旧東ドイツ諸州では地域際収支は軒並み移

輸入超過の赤字になっていることも見て取れる。基盤産業が多く存在しており生産力が強い州の移輸出超過と、基盤産業が少なく生産力の弱い州における移輸入超過が、産業構造が対照的となっていることを示している。

もともと、一人当たり民間消費支出は最大の2.3万ユーロ/人（ハンブルク）から最小の1.9万ユーロ/人（メクレンブルク-フォアポンメルン）、政府消費支出は最大の8.9万ユーロ/人（ベルリン）から最小の7.6万ユーロ/人（シュレスヴィヒ-ホルシュタイン）となっており、決して格差は小さいものではないが一人当たりGDPの差ほどに生活水準に違いがあるわけではない。

第二に、公的資金循環は地域際収支とほとんど逆の資金循環を示している。日本と比較すると、地域ごとの基盤産業の有無が明確に分かれているが、公的資金循環はそれを是正する機能を持っていることが看取される。しかし、地域際収支と公的資金循環の合計を見ると地域際収支が黒字だった多くの地域では資金流入超過の状態が維持されており、基盤産業のない地域では地域際収支の赤字を公的資金循環で賄い切れている場合もあれば、ランラント-プファルツ、シュレスヴィヒ-ホルシュタイン、ブランデンブルク、メクレンブルク-フォアポンメルンのように資金の流出超過を是正し切れていない州もあることが分かる。中長期的にこれらの資金流出超過の地域では非基盤産業を通じた消費活動が抑制されている可能性が示唆される。

ドイツにおける地域経済における資金循環からは、基盤産業の有無によって域内総生産と地域際収支に明白な不均衡があり、公的資金循環は地域

際収支の資金循環をある程度相殺していることから基盤産業がなくとも必ずしも地域の非基盤産業が成り立たないというわけではないことがわかる。しかし、財政力を平衡化する財政調整や必要に応じた給付と能力に応じた負担によって成り立つ社会保険を通じた公的資金循環は、地域経済を持続させるのに十分な資金循環となっていないということも指摘しなければならない。公的資金循環に焦点を当てた分析は、地域経済論に基盤産業論とは異なる見方を提供するものではあるものの、現行の財政制度は地域経済を持続可能にするためには十分に役割を果たせていないことも示唆されているといえよう。■

《注》

- 1 年金に関しては Deutsche Rentenversicherung Bund, Die Finanzentwicklung in der gesetzlichen Rentenversicherung 2019、医療保険に関しては Bundesversicherungsamt, Begleitbericht des Bundesversicherungsamtes zur Jahresrechnung des Gesundheitsfonds für das Geschäftsjahr 2018 による。

《参考文献》

- 林建久、加藤榮一、金澤史男、持田信樹（2004）『グローバル化と福祉国家財政の再編』東京大学出版会。
- 倉地慎太郎（2015）「比較財政における方法論的検討：財政社会学における国際比較」『三田学会雑誌』107(4)、571-585頁。
- 井手英策編（2013）『危機と再建の比較財政史』ミネルヴァ書房。
- 鎮目真人、近藤正基編（2013）『比較福祉国家一理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房。
- 佐藤一光（2021）「福祉国家論の理論的再検討」『季刊経済理論』58（3）、49-61頁。



スウェーデンにおける地域経済と 財政の資金循環

伊集 守直

横浜国立大学経済学部教授

はじめに

本稿では、地域経済と地方財政を総合的に分析する試みの1つの分析対象としてスウェーデンを取り上げる。スウェーデンは、比較福祉国家論において社会民主主義レジームに位置づけられるが、その特徴の1つである普遍主義に基づく公共サービス(現物給付と現金給付を含む)の供給が、所得再分配あるいは所得格差の是正に大きな効果を発揮していることはよく知られている¹。

また、1990年代に実施された財政再建の取り組みや予算制度改革を経て、近年では健全な財政運営を維持すると同時に、2000年代以降には平均3%程度の安定した経済成長を示している。さらに、政府間財政関係に目を向けると、1990年代半ば以降には、水平的調整を取り入れた財政調整制度により、基礎自治体であるコミューンと広域自治体であるランスティング(現レギオン)間の財政力

格差の是正を実施している²。このような文脈のなかで、スウェーデンの地域経済における資金循環のあり方を、税制・移転給付や財政調整制度との関連を含めて分析することを試みる。

以下では、スウェーデンの公共部門の位置づけや地方財政に関わる基本的な事項について確認をしたうえで、地域別の経済統計データを活用しながら、スウェーデンの広域自治体レベルで区分する各地域における域際収支の状況や、資金区分ごとの流入状況について把握する。

スウェーデンの政府部門と地方財政

表1は、前掲の佐藤論文と同様に、スウェーデンにおける政府最終消費支出の直接的な需要と間接的な需要を示している。直接的な需要では、保健衛生・社会事業、教育、公務において大きな規模を示しており、医療・福祉、教育という対人社会サービスにおいて公共部門が大きな供給責任を有しているスウェーデンの特徴が観察される。また、佐藤論文の表2に示されているように、国民総支出に占める政府最終消費支出の割合が日本とドイツよりも大きくなっていることも同国の特徴の1つである。

次に、政府間財政関係について目を向けると、コミューンが教育と福祉、ランスティング(レギオン)が医療をおもに担当しており、分離型事務配分が採用されている。また、地方政府における歳入面の特徴を簡単にまとめると、コミューンおよびランスティ

いじゅう もりなお

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。修士(経済学)。静岡県立大学経営情報学部講師を経て、2011年横浜国立大学経済学部准教授、2018年より現職。著書に、『財政赤字の国際比較』(分担執筆、岩波書店、2016年)、『地方財政・公会計制度の国際比較』(分担執筆、日本経済評論社、2016年)、『危機と再建の比較財政史』(分担執筆、ミネルヴァ書房、2013年)など。

表1 スウェーデンの政府最終消費支出の直接的・間接的需要(2018年、mil.\$)

直接的な需要		間接的な需要	
保健衛生・社会事業	58,055	不動産業	6,270
教育	32,011	専門・科学技術、業務支援サービス業	4,873
公務	28,620	対事業所サービス	3,891
倉庫、運輸付帯サービス	6,868	卸売、小売等	3,490
専門・科学技術、業務支援サービス業	6,108	建設業	2,878
娯楽サービス	3,623	公務	2,065
卸売、小売等	1,647	IT、その他の情報サービス	1,878
医薬品等	1,463	映像・音声・文字情報制作	1,651
映像・音声・文字情報制作	1,191	陸上、パイプライン輸送	1,504
陸上、パイプライン輸送	570	倉庫、運輸付帯サービス	1,495

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

ングの歳入に占める税収の割合が高く、一般交付金と合わせて歳入の8割程度が地方政府の一般財源となっている。コミューンとランスティングの税目は地方所得税に一本化されており、税率決定権は各団体が持っている。2018年の平均地方所得税率は32.12%（コミューン20.74%、ランスティング11.39%）であり、ランスティングの税率も含めると、税率の最も高いコミューンでは35.15%、最も低いコミューンで29.19%となっている。

このような地方所得税を中心とした地方政府の歳入構造は、水平的調整による財政力格差の是正機能をもつ財政調整制度によって補完されている。

現行の財政調整制度は、①収入平準化（課税力調整）、②費用平準化（財政需要調整）、③構造交付金、④調整交付金／納付金、という4つの要素から構成されている。ここでは、とくに重要な収入平準化と費用平準化について整理しておこう。

収入平準化では、コミューンとランスティングという各レベルにおいてそれぞれ団体間の課税力を調整し、中央政府が全国平均の115%の課税力を各団体に保障するという仕組みである。スウェーデンでは、地方税は比例所得税に一本化されているため、各団体の課税力は住民1人当たりの課税所得として示される。この仕組みにおいて、課税力が全国平均の115%を超える団体は、その超過分について国に拠出し、国はその拠出財源を含みな

がら、課税力が115%に満たない団体に対して不足分を補填することになる。その点で、この枠組みでは国から地方に対する垂直的調整と地方団体間の水平的調整が組み合わされている。この仕組みは表現の仕方を変えれば、課税力の全国平均（100%）を上回る団体が、それを下回る団体に対して資金を拠出することで水平調整を行ったうえで、国がすべての団体に15%分を交付すると捉えることもできる³。

次に、費用平準化は団体間の財政需要格差を平準化する役割をもつ。これは日本の地方交付税で言えば補正係数の算定に相当し、各団体間の自然的・社会的条件によって異なる構造的な費用の違いを調整する役割をもっている。例えば、コミューンで言えば、担当する教育や福祉などサービス分野における費用について、人口構成（人口密度、年齢構造、移民、ひとり親世帯）や自然的条件（暖房、交通）、賃金構造といった要素が考慮されて、各団体のサービスあたり費用が算出される。そして、この費用が全国平均を下回る団体は、全国平均を上回る団体に対して、資金を拠出することで水平的調整による費用平準化が行われることとなる。なお、収入平準化と異なり、費用平準化では国は垂直的調整の役割を担っておらず、国を介しつつ地方団体間で水平的調整が行われている。

表2は、近年のスウェーデンの財政調整制度の

表2 スウェーデンの財政調整制度

単位：100万クローナ

	2015	2016	2017	2018	2019
政府による予算措置①	62,707	664,121	67,007	70,339	78,589
収入平準化交付金	64,627	68,986	72,969	75,047	77,975
収入平準化納付金	-4,218	-6,351	-7,157	-7,354	-7,580
費用平準化交付金	6,369	6,640	7,150	7,448	8,022
費用平準化納付金	-6,388	-6,653	-7,168	-7,480	-8,050
構造交付金	1,916	1,050	1,052	1,055	1,052
過渡的交付金	778	784	259	34	0
合計②	63,084	64,457	67,104	68,750	71,419
調整交付金 / 納付金 (① - ②)	-377	-337	-97	1,589	7,170

出所：SCB 資料より作成。

実績額の推移を示している。収入平準化と費用平準化に水平的調整を取り入れているとはいえ、交付金額の大半を占めるのは、国から地方への垂直的調整機能であることがわかる。

また、以上のコミューンとランスティングにおける財政調整制度のほかに、LSS法(機能障害者を対象とする援助及びサービスに関する法律)に基づいた財政調整や、国による保育料の上限設定(maxtaxa)によるコミューンの減収分を補償する財政移転なども存在しているため、次節では、それらも含めた形で地方政府に対する資金移転を捉えていく。

スウェーデンにおける地域別資金循環

以上のスウェーデンの政府間財政の枠組みを踏まえたうえで、地域別資金循環のあり方を見ていきたい。その際、地域区分はスウェーデンの地域経済統計の区分の1つでもある21のレーン(国の地域出先機関)を単位としている⁴。

表3は、地域別の公的資金循環をコミューン毎のデータから集計・区分したものである。「社会保障給付」には、老齢年金、活動・医療補償(旧早期退職年金)、疾病手当、失業手当、育児休業手当、児童手当、支援補償(assistansersättning)、年金受給者の住宅費補助、住宅手当、生活保護が含まれる。

「税収」には、地方所得税、国税所得税、資本所得税、不動産税、地方不動産料、年金保険料自己負担分、埋葬料・教会料、等からの収入、および負担軽減措置額が含まれる。なお、「税収」のうち、国税の法人税と消費課税については、それぞれの税収額を域内総生産によって按分している。

政府消費としては、SNA統計において狭義の「政府消費」に区分されるもの(政府消費①)と、公共サービスの供給において民間事業者が生産するサービスを購入する部分(準市場)を加えたもの(政府消費②)を掲載しており、それぞれに対応する公的資金循環を公的資金循環①と公的資金循環②として示している。

公的資金循環①を確認すると、ストックホルム、ヨーテボリ、マルメという三大都市を含むストックホルム・レーン(AB)、ヴェストラヨータランド・レーン(O)、スコーネ・レーン(M)という地域において、資金流出が大きくなっていることが確認される。とくに、ストックホルム地域では水平的調整の結果として財政調整において資金流出が見られることも特徴の1つである。ただし、準市場部分を加味した公的資金循環②ではいずれの地域において資金流入となっていることがわかる。この点については、「政府消費」の捉え方についてより詳細な検討を要するところである。

表3 スウェーデンの地域別公的資金循環

単位：100万クローナ

	1人あたり GRP 1000SEK	税金	社会保障 拠出金 雇用 主負担分	社会保障 給付	(財政調整)	政府消費①	政府消費② (=①+準市場)	公的資金 循環①	公的資金 循環②
Stockholms län (AB)	628	-400,412	-120,222	149,205	-583	192,851	625,588	-178,578	254,159
Uppsala län (C)	411	-45,780	-16,104	24,428	2,066	47,644	100,937	10,188	63,481
Södermanlands län (D)	316	-30,418	-11,012	22,343	4,388	20,961	53,948	1,874	34,862
Östergötlands län (E)	386	-52,410	-18,455	31,987	5,600	38,036	100,714	-842	61,836
Jönköpings län (F)	394	-41,820	-14,429	24,220	4,187	28,371	70,444	-3,658	38,416
Kronobergs län (G)	415	-23,190	-7,656	13,228	2,520	14,095	38,632	-3,523	21,015
Kalmar län (H)	343	-25,984	-9,063	18,212	3,464	18,099	42,945	1,264	26,111
Gotlands län (I)	335	-6,243	-2,081	4,400	1,003	4,829	10,675	905	6,751
Blekinge län (K)	341	-16,933	-6,020	11,933	2,259	14,432	32,347	3,412	21,327
Skåne län (M)	383	-152,253	-52,950	92,198	17,342	103,451	272,663	-9,554	159,658
Hallands län (N)	348	-37,126	-13,797	22,796	2,386	21,954	55,245	-6,173	27,118
Västra Götalands län (O)	452	-219,240	-72,673	115,754	16,254	134,368	360,426	-41,791	184,266
Värmlands län (S)	345	-28,092	-10,516	20,942	4,235	22,032	52,139	4,366	34,472
Örebro län (T)	384	-33,685	-11,615	21,449	4,251	25,361	66,015	1,510	42,164
Västmanlands län (U)	372	-30,760	-10,946	20,177	3,087	19,308	55,236	-2,221	33,707
Dalarnas län (W)	366	-32,337	-10,929	22,093	4,110	25,822	58,747	4,649	37,573
Gävleborgs län (X)	346	-31,240	-10,781	22,428	4,253	23,601	54,810	4,008	35,217
Västernorrlands län (Y)	382	-28,895	-9,711	19,567	3,002	21,187	51,506	2,148	32,467
Jämtlands län (Z)	356	-14,091	-4,838	9,427	2,675	11,348	26,185	1,846	16,683
Västerbottens län (AC)	376	-30,896	-10,841	19,225	3,591	24,633	57,338	2,121	34,825
Norrbottens län (BD)	422	-31,171	-10,586	19,926	3,042	25,627	60,344	3,796	38,513

資料：SCB, Regionalräkenskaper より作成。

次に、表4は各地域の域際収支と公的資金循環との関係から地域別資金循環を示している。上記の公的資金循環①と②に対応して、合計①と合計②として示している。

スウェーデンの地域別資金循環の特徴として挙げられるのは、日本やドイツと異なり、首都圏であるストックホルム地域において域際収支がマイナスとなっていることである。そのため、ドイツにおいて観察されるような「都市州・旧西独州における域際収支黒字+公的資金収支赤字」、あるいは「大都市圏で稼いで財政移転によって再分配する」という関係には必ずしもなっていない。なお、ヴェストラ・ヨーランド地域とスコーネ地域では、域際収支黒字と公的資金収支赤字(公的資金循環①)の結果、資金循環(合計①)が黒字となっている。

おわりに

スウェーデンでは、2010年代以降の積極的な移民(難民)の受入れもあり、全国的に人口は増加傾向にある。ただし、その中でも、ストックホルム、ヨーテボリ、マルメを擁する三大都市圏での人口増加が顕著に現れている状況にある。また、地域総生産額については、ストックホルム地域での高さが際立っているが、税・社会保険料の徴収および社会移転給付等の受取り後の変化において、地域的な格差縮小が見られる。つまり、課税及び社会保障給付による再分配効果は個人間だけでなく、地域間の資金移転に一定の影響を与えていることが窺える。加えて、水平的調整を取り入れた財政調整によりストックホルム地域(ストックホルム・ランスティングおよび域内コミューン)から他地域への財政資金

表4 スウェーデンの地域別資金循環

単位：100万クローナ

	域際収支計	公的資金循環①	公的資金循環②	合計①	合計②
Stockholms län (AB)	-42,992	-178,578	254,159	-221,571	211,166
Uppsala län (C)	-3,067	10,188	63,481	7,121	60,413
Södermanlands län (D)	-5,690	1,874	34,862	-3,815	29,172
Östergötlands län (E)	1,391	-842	61,836	549	63,228
Jönköpings län (F)	47,304	-3,658	38,416	43,647	85,720
Kronobergs län (G)	9,466	-3,523	21,015	5,944	30,481
Kalmar län (H)	31,297	1,264	26,111	32,561	57,407
Gotlands län (I)	-1,638	905	6,751	-732	5,114
Blekinge län (K)	11,551	3,412	21,327	14,963	32,877
Skåne län (M)	74,174	-9,554	159,658	64,620	233,832
Hallands län (N)	10,379	-6,173	27,118	4,206	37,497
Västra Götalands län (O)	54,835	-41,791	184,266	13,043	239,101
Värmlands län (S)	8,545	4,366	34,472	12,911	43,018
Örebro län (T)	14,043	1,510	42,164	15,553	56,207
Västmanlands län (U)	24,538	-2,221	33,707	22,317	58,245
Dalarnas län (W)	26,217	4,649	37,573	30,866	63,791
Gävleborgs län (X)	2,783	4,008	35,217	6,791	38,000
Västernorrlands län (Y)	10,636	2,148	32,467	12,784	43,103
Jämtlands län (Z)	-5,037	1,846	16,683	-3,190	11,646
Västerbottens län (AC)	7,643	2,121	34,825	9,764	42,469
Norrbotens län (BD)	18,078	3,796	38,513	21,874	56,591

資料：SCB, Regionalräkenskaper より作成。

の移転が生じる結果となっている。

その一方で、本稿で明らかになったのは、ストックホルム地域では域際収支がマイナスとなっているという日本やドイツとは異なる地域経済あるいは資金循環のあり方であり、ストックホルム地域において地域経済と地方財政の両面において資金流出が生じているということである。同地域において域際収支がマイナスとなる要因、あるいはスウェーデンにおける地域経済の連関についてのより詳細な分析は今後の課題としなければいけないが、地域の持続可能性を検討するうえで、地方財政を組み込んだ形で地域経済を把握する視点は今後より重要になると考えられる。■

《注》

- 1 本研究の一部は、JSPS 科研費・基盤研究 C「政府間行財政関係を基軸にした住宅政策と住宅保有形態への影響に関する国際比較分析」（研究代表者：関口智、課題番号：JP20K01715）の助成を受けている。
- 2 広域自治体はこれまでランスタングと呼ばれてきたが、2019年の地方自治法改正によりレギオン(region)に改められている。ただし、本稿ではおもに変更以前のデータを利用していることからランスタングと表記する。
- 3 1996年に水平的調整を導入した際には、この仕組みは憲法で規定される地方政府の課税権の侵害に当たるとの指摘が法制局からなされた。そのため、あくまで地方政府は国を介して水平的調整を行うという仕組みが取られてきたが、その後、2010年の憲法改正により、水平的調整が可能であることが憲法上明記されることとなった。
- 4 レーンは20のランスタングに、離島であるゴットランド(コミュン)を加えて21団体となっている。

《参考文献》

伊集守直（2006）「スウェーデンにおける政府間財政関係：地方分権と財政調整制度」『地方財政』45巻5号、213－237頁、地方財務協会
関口智編（2016）『地方財政・公会計制度の国際比較』日本経済評論社

《参考ウェブページ》

スウェーデン統計局ウェブページ (<http://www.scb.se/>)
スウェーデン地方政府連合ウェブページ (<https://skr.se/skr.25.html>)



「地域経済と財政調整の総合的分析」への いくつかの論点

—使用価値論とリスク再分配論から—

吉弘 憲介

桃山学院大学経済学部教授

財政におけるモノ（使用価値）とカネ（交換価値）の整理：カネの理論としての財政学

コロナショックを呼び水に生じた、ロシアとウクライナの軍事衝突は、世界的な財の生産と消費構造に多大な影響を与えつつある。折しも、日本で齋藤幸平氏の著作によりマルクス経済学や（齋藤2020）、古典派経済学で議論されてきた商品の「使用価値」論に関心が集まっている。こうした社会の変化は、「交換価値」の科学として精緻化を極める既存の経済学に、商品や貨幣の価値の源泉への再考を迫るようにも見える。

商品の調達と貿易、貨幣、財政といった相互の政治経済システムの関係について、注目が集まったのは初めてではない。かつて、ケインジアンポリシー全盛の影に隠れて、十分省みられなかったポラニーの『大転換』は、自己調整市場（貿易による平和、

あるいは現代的に言えばグローバルサプライチェーン）と金本位制という交換価値インフラ、大国間のバランス・オブ・パワー、自由主義国家という4つのファクターで19世紀に存在した安定均衡を説明しようとした。そして、20世紀初頭の動乱の30年間で、金本位制という古い交換価値システムが壊れる中、自由貿易市場や自由主義国家といった秩序が崩れていくことを描写した（ポラニー 1944 = 2008）。

今日、ポラニーのような政治経済の構造を読み解く仕事は、必ずしも主流の経済学の関心を惹かないかもしれない。しかし、経済学が精緻化の中で廃棄してきた、商品の使用価値や生産の空間的な偏在が生じさせる政治経済学的アジェンダが、今日の世界ほど評価されるべき時代はない（山川2021）。

本稿は、第30回日本地方財政学会における企画セッション「地域経済と財政調整の総合的分析：地域別・産業部門別・民間公共部門別マネーフローの日瑞独比較」企画に対する筆者の討論用コメントを下敷きに、いくつかの論点を加えまとめたものである。特に、昨今のモノと金と（政治）権力の相互関係の動揺に際して、財政学や地方財政論がいかなる分析枠組みを検討すべきかについての考察を加えている。

今回の企画において掲載されている、伊集、江成、佐藤論文は、地域におけるモノと金を通じた収支である産業連関表をもとに、個別地方の財政（財政調整や年金社会保障、地方政府の直接的な経済活動）が

よしひろ けんすけ

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。経済学修士。専門分野は財政学、地方財政論、租税政策、地域政策。（財）とっとり地域連携総合研究センター研究員、下関市立大学経済学部准教授、桃山学院大学経済学部准教授を経て、現職。

著書に『現代租税の理論と思想』（有斐閣、2014年、共著）『危機と再建の比較財政史』（ミネルヴァ書房、2013年、共著）『アメリカの近年の資産性所得減税』『グローバル時代の税制改革』（ミネルヴァ書房、2011年、共著）など。

地域経済に与える影響を分析しようとしている。

地域経済とは、特定の空間内における生産と家計消費の集合である。地域経済の中での財政の役割とは、地域のモノとカネの循環過程で、地域の構成員が必要とする財（「共同欲望」）の調達をいかに達成するかにある。

財政学者の木村元一は、財政を一つの国家規模の「家計」とみなし、財政の役割を共同欲望に従って必要とされる使用価値を調達する機能として定義している。しかし、貨幣経済の進展に伴って、各種財・サービスは交換価値（貨幣）を通じて調達する必要が生まれるところに、財政を貨幣と金融の側面から規定する考え方が出現すると整理している（木村 1958 第1章を参照）。

この考え方は、一方で、財政学が「購買」や「調達」に一種の無差別性と無謬性を想定していることを示している。つまり、経済学同様に、財政学も基本的に貨幣を通じて全ての商品とサービスを無限に調達できる前提を立てている。同時に、その調達がどこからどのようになされるかについては、いわば関心の埒外としてきた。あるいは、関心を持ってもそれを分析のフレームワークに内在的に取り込む作業については十分ではなかったといえる。この結果、財政学も地方財政論も、各経済主体間の「貨幣の循環」に精緻な分析を加える一方、地域間、国家間、家計と政府の間における必要物が、どこからどのように調達されるかという問題意識は希薄となってしまうている。

今回の一連の企画セッションは、地域経済論と地方財政論で議論されてきた、地域内のモノとカネの循環と地域構成員の共同欲望を満たすための使用価値の調達というそれぞれの論点を、産業関連表というツールを用いて表現しようとする試みであるといえる。これは、かつて財政学が捨象した「使用価値の充足のための道具としての財政」を、現代的に見ようという取り組みともいえるだろう。加えて、どのような地域経済と財政システムの組み合わせが、地域社会の持続可能性につながるのかという視点も、当初の問題意識の中に含まれている。

本研究に対するリスク論からの整理

共同欲望のための使用価値を調達するためには、交換価値をどのように再分配するかが必要になる。近代国家の国民の共同欲望は、国家を構成する個人の生存を可能にする手段として需要される。では、生存を保証するとは、具体的に何を意味するのであろうか。生存の保証を考える上で、それが逆に不安定な状態を考えることで、これを具体化して考えてみよう。

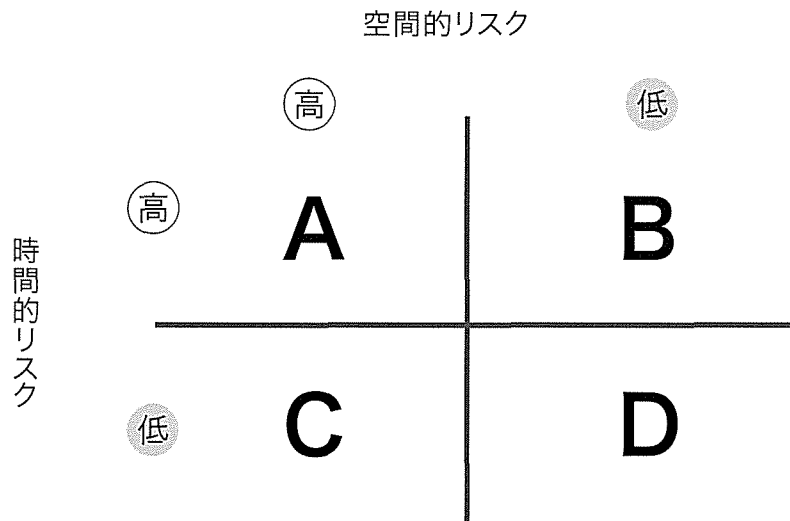
生存の保証から離れること（生存に必要な財・サービスを受け取ることができない）とは、一般に「リスク」と表現される（Iversen & Rehm 2022）。

生存を維持するための商品として、特定の使用目的に特定の財しか提供されないと交換は抑制される。交換のためには、複数の商品が選択可能でなくてはならない。つまり、高いリスクとは、現代社会では「選択できない状態（選択肢の少ない状況）」に陥ることと整理できる。高度に発達した商品社会では、選択肢は交換価値の大小に正比例して決まることになる。多くの交換価値を所有することは、自動的に多くの選択肢をもたらす。そして、選択肢の大小はリスクに対して反比例するといえる。

社会の構成員が抱えるリスクは、通常、不均一である。高いリスクと低いリスクをプールし共有することで、リスクの再分配が可能である。リスクの再分配は、民間においては一般に保険を通じて行われる。しかし、国民全体でのリスクの再分配は強制加入を行わないと逆選択を引き起こす。このため、老齢や失業、疾病と言った偏在の大きいリスクを再分配するための社会保険は、強制加入によって逆選択を回避するのである。社会保険の加入者は、リスクの再分配を国家や政府によって強いられるとも言える。

リスクが、個人間で偏在していることは先にも述べた。一国内を対象とした時、人々が抱えるリスクは2つの側面を持つ。2つの側面とは、時間と空間である。

年金や世代間の移転を含むリスクの再分



出所：筆者作成

配は、時間的不整合問題 (time-inconsistency problems) を持っている。現時点の高齢者のリスクを引き下げるためには、現時点の若い生産層の低リスクをプールに入れる必要があるが、それは現時点の若い生産層が、自らが高リスクにさらされた時 (自らが老いた時) に同じようにリスクの再分配をうけることを「信用」しなくてはならない。民間保険ではこの再分配に失敗するため、通常、時間的に不整合なリスクの再分配は国家の強制力を必要としてきた¹。

時間的に不整合なリスクに対応するために、国家の強制力が必要なように、空間的なリスクの偏在に対応するためにも、それを可能とする政治的権力と、分配を支える理屈が必要になる。労働する場所や、生まれる場所、階層によってますます人々の人生の選択肢が決定するようになった今、リスクの空間的な偏在にも一種の逆選択が生じ得る。福祉マグネット論や、足による投票は、空間的なリスクを拡大強化する効果を持つ。地域に固定化されたリスクの問題は、例えばグローバルには南北問題となり、都市においてはインナーシティ問題といえる。

一国内における空間的なリスクに対応するために、日本ではナショナルミニマムの保障を通じて、空間的なリスクの再分配が行われる (金澤 2005)。また、空間的なリスクの偏在を放置することは、それ自体が国家の統合問題にも影響する (小西 2022)。

時間的、空間的なリスクという2つの軸について、それぞれの高低に応じたマトリクスで地域間移転に関する議論を整理する (図1)。

時間的にも空間的にもリスクの低いエリアは、必然的に多くの選択肢をもち、同時に他地域からもたらされる選択肢についても交換可能な価値をもっている。また、時間的リスクの低さは、現時点の稼得能力が高い生産年齢人口の集中によってもたらされる。

今回の分析では、日本における東京 (佐藤論文)、ドイツにおける旧西ドイツ地域 (佐藤論文)、スウェーデンにおけるヨーテボリ (伊集論文) などがこうしたエリアといえる。マトリクスではDがこれに該当する。

内部の選択肢が少なく、外部からの選択肢の取引の力も弱い地域で、かつ、現時点では時間的なリスクが集中する、つまり生産年齢人口が少なく高齢者が多い場合、両リスクが高いエリアも考えられる。マトリクスではAがこれに該当する。

今回の一連の研究は、財政調整という空間的なリスク分配、社会保障システムという時間的なリスクの分配の2つが、特定の地域にどのように出現するのかを産業連関を通じて可視化しようとする試みだといえる。これに加えて、地域間のリスク分配をいかなる政策論上の理屈として再構築するべきかについてかんたんな問題提起をしたい。

リスクの種類に応じた対応政策の質的問題

佐藤論文は域際収支の赤字問題を、時間的不整合に対するリスクの再分配を行う社会保障制度への支出を拡大することで解決しよう提案している。しかし、時間的不整合のリスクへの移転の拡大は、必然的に現役層からの反発を生じさせる。

佐藤論文と異なり、江成論文では、域内再投資の重要性が議論されている。これは、空間的リスクの偏在への対応策といえる。しかし、この議論も空間的リスクがなぜ偏在するのか、その歴史性や産業構造を前提に議論しなくては具体化は難しいであろう。

地域間の経済力格差は、さらに言えばこれまで行われてきた地域開発の歴史的な積分としての側面を持つ。歴史的に生じた、地域間のリスクの不均一を、国家内で誰がどのような理屈のもとで再分配として政治的に解消するかは、時点時点で異なると考えられる。

その意味で、各国のように複数の黒字エリアが存在する場合の制度要件や歴史性などから、日本への示唆をどのように導くのが重要に思われる。

我々はなぜ、どのような理由から日本国内に存在する地域間のリスクを再分配しなくてはならないのか。この議論の再構築が薄れるとすれば、それは東京への資本集中と他の地域の経済的・政治的衰退を招き、国家と地域の間に対立や軋轢を生じさせかねない。

この議論はかつて橋木・浦川(2012)が主張した「八ヶ岳方式」の地域経済にも通じるように思える。一極集中はリスクのDからAへの移転が極端に傾く(図1)。その結果、一極集中を前提としたリスク配分の政治が出現し、常に強いDからの配分を取り付ける政治的論理が必要となる。それは、一極集中地域による交換価値を通じたある種の支配である。しかし、東京は必ずしも自ら使用する商品を生産する場所ではない。他のエリアで行われた生産活動の利益が、帳簿上、東京の企業本社に集約される。同時に、それを強化する公的投資が続けられる。

政治的な意思決定も、地域の代表を選出する政治システムそのものが、人口数と紐付けられており都市部に有利に構成されている。

つまり、日本の政治経済システムは、どこまでも地域間の格差拡大を是認するようになってしまっている。

この場合、複数のDから複数のAへの分配と、日本のような一つだけのDから複数のAへの配分では、地域間に生じる政治的緊張関係の質が異なるのではないだろうか。そして、日本において真に地域の再生、ひいては日本自体の政治経済システムの再生を目指すのであれば、まずもって東京からその他への配分される経済構造を適切に批判的に捉えるリスク配分の政策論が必要である。

今回、財政と地域間の財の配分構造は国によって異なるところまでは示された。今後は、その編成原理を政治経済学的枠組みで捉えつつ、比較研究の意味を見出すことが必要だと考えられる。■

《注》

- 1 Iversen & Rehm (2022) らは福祉国家が、国民間のリスク情報の不完全性の産物であるとともに、社会保険の水準は、リスクとそれに関する完全情報の水準と分布の関数であると指摘している。この国民間にある潜在的リスクは共通した危機や国家的な統合問題に直面する際に乗り越えられることがある。この点を指摘したのが、ケース&スタサヴェージュ(2018 第6章)などである。

《参考文献》

- 金澤史男編著(2005)『財政学』有斐閣。
 木村元一(1958)『近代財政学総論』春秋社。
 小西砂千夫(2022)『地方財政学 機能・制度・歴史』有斐閣。
 齋藤幸平(2020)『人新世の「資本論」』集英社。
 シーブ、ケネス & スタサヴェージュ、デイヴィッド著、立木勝訳(2018)『金持ち課税—税の公正をめぐる経済史』みすず書房。
 橋木俊詔、浦川邦夫(2012)『日本の地域間格差』日本評論社ポラニー、カール著、野口建彦・栖原学訳(2008)『大転換』東洋経済新報社。
 山川俊和(2021)「持続可能性と政治経済学—自然環境をめぐる論点を中心に」『季刊 経済理論』第58巻3号、pp.19-30。
 Iversen, Torben & Rehm, Philipp. 2022, *Big Data and the Welfare State: How the Information Revolution Threatens Social Solidarity* (Cambridge Studies in Comparative Politics), Cambridge University Press